



# 農業保険実施能力向上プロジェクト ニュースレター

2021年12月

## プロジェクト延長と新パイロット地区決定

2021年10月に、本プロジェクトの協力期間を9カ月延長し、2023年6月までとすることが決定されました。延長期間中には、コメに対する収量インデックス型農業保険（AYII）のパイロット事業を、現在の対象地区である西ジャワ州カラワン県に加え、中部ジャワ州ケンダル県でも実施する予定であり、すでに関係者がケンダル県を訪れ、過去の収量データの収集・整理を開始する等、パイロット事業実施に向けた準備が始まっています。また、農業省も農業保険ガイドラインの改定に向け、パイロット県との協議を開始しました。さらに、来年1月に予定されている農業保険に関する大統領令初稿起案に向けた、関係機関への質問票の配布やヒアリング等が進んでいます。



第7回JCCにて、延長の必要性について確認



↑ ケンダル県でのAYII説明会

## パイロット振り返り会議

11月19日、西ジャワ州カラワン県で実施されてきたAYIIの販売が終了し、カラワン県農業局においてパイロット事業の振り返りと今後の方針が話し合われました。今回のパイロット事業では、感染症拡大による行動制限のため、新しい保険であるAYIIの十分な広報や啓発活動ができず、販売目標エリアを大きく下回る結果となりました。他方、会議では今後の販売拡大に向けた前向きな意見も多く提案されました。今後、



次シーズンの販売に向けた準備が開始されます。

## インドからの学び

11月22日から25日にかけて、インドから専門家を招き、インドにおけるAYIIの経験や実務を学ぶオンライン研修を開催しました。研修には、プロジェクトの実施機関に加え、パイロット地区であるカラワン県やケンダル県の農業局職員も参加し、活発な質疑応答が行われました。研修4日目にはプロジェクトの協力機関であるSwiss Reを招き、再保険に関する特別講義が行われました。

